（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年 7月 31日※1
（前回公表年月日：令和7年 7月 31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
新潟こども医療専門学校	平成10年3月25日	大黒 健一	〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-5 （電話）025-241-0136
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人 新潟高度情報学園	平成10年3月25日	田中 和枝	〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-12 （電話）025-241-0133

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	—	平成22年文部科学省 告示第157号

学科の目的	現場力を高めることを意識しながら、大学卒業の証である学士を取得し、幼稚園免許・小学校教諭免許・養護教諭免許が一種であることを理解し、学力・資質ともに向上し公務員試験合格を目指す。
認定年月日	平成 27 年 2 月 17 日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	209単位	112単位	75単位	22単位	0単位	0単位
							単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
100人	42人	0人	11人	25人	36人

学期制度	■前期：4月1日～9月20日 ■後期：9月21日～3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験・中間試験に重点を置き、平素の授業態度・確認テスト・授業出席率等多面的に評定した総合点によってA～Dの4段階の評定をする。上位A～Cが単位認定される。
長期休み	■学年始：4月1日～4月5日 ■夏 季：8月1日～8月31日 ■冬 季：12月20日～1月7日 ■学年末：3月20日～3月31日	卒業・進級条件	・年間出席率90%以上 ・成績評価がすべてC評価以上 ・学費及び諸経費の年度内全納 上記の条件全て満たすこと
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応。担任による定期的な連絡及び保護者を含めた面談等、状況に応じ適宜実施する。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 小学校、放課後デイサービス、こども園でのボランティア活動 ■サークル活動： 有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和7年度卒業生）
認定こども園 小学校 放課後デイサービス 障害者支援施設

■就職指導内容
就職希望調査実施後の個別指導の対応

■卒業者数	22	人
■就職希望者数	22	人
■就職者数	21	人
■就職率	95	%
■卒業者に占める就職者の割合	95	%

■その他
・進学者数： 0人

（令和 7 年度卒業者に関する
令和8年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
幼稚園教諭一種免許状	①	20	20
保育士資格	①	22	22
社会福祉主事任用資格	①	22	22
Microsoft Office Specialist Excel 2019	③	22	22
Microsoft OfficeSpecialist Word 2019	③	22	22
養護教諭一種免許状	①	13	13
小学校教諭一種免許状	①	13	13

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等

中途退学の現状

■中途退学者 5 名 ■中退率 9.8 %
令和7年4月1日時点において、在学者51名（令和7年4月1日入学者を含む）
令和8年3月31日時点において、在学者46名（令和8年3月31日卒業者を含む）
■中途退学の主な理由
精神的な問題、学力面の問題、家庭の都合等により

■中退防止・中退者支援のための取組
補習授業、個別ガイダンス、保護者面談、スクールソーシャルワーカーとの連携等、きめ細やかな個別指導を実施している。

経済的支援制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： ◯ 有・ 無
入学年次生・・・特待生制度（初年度後期授業料全額免除）、指定校推薦制度（初年度後期授業料半額免除）など
進級年次生・・・学内優待生制度（前期・後期ごとに人物審査を行い、合格者には各期の授業料を半額免除

■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　（有）・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://kodomoiryo.com

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校教育法に基づき、教育・保育・社会福祉分野における専門的な知識、技術の教授と併せ、道義・礼節・作法などの高い教養人格を備えた大学士取得にふさわしい、社会人ならびに専門的職業人を養成する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人新潟高度情報学園　新潟こども医療専門学校教務部こども分野こども未来学科に附する専属委員会である。
当該学科の教育課程編成に関し、各科目のねらいを理解した上で、特に実習、実践的科目に関しての助言を行う。
委員会の意見および意志は、こども未来学科主任により、カリキュラム編成に活かされ、学校長の決裁により施行される。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
吉澤　克彦	新潟県立大学　非常勤講師	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
小林　誉尚	社会福祉法人　とよさか福祉会　豊栄福祉交流センター　施設長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
長谷川　玲子	学校法人　新潟高度情報学園　ほたるこども園　園長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
大黒　健一	新潟こども医療専門学校　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	
金子　貴之	新潟こども医療専門学校　副校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	
石川　美穂	新潟こども医療専門学校　教務部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	
板垣　裕	新潟こども医療専門学校　教務課長 こども発達学科　主任兼務	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	
高橋　百合子	新潟こども医療専門学校　こども未来学科　主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	
渡邉　みゆき	新潟こども医療専門学校　こども学科　主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回（夏季・冬季）

（開催日時）
第1回　令和7年9月11日　15:00～16:30
第2回　令和8年2月19日　15:00～16:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

次年度以降の授業科目開設や授業内容方法改善等につなげることを組織として決定する。教育・保育現場における、実践的職業人育成を目指し、現場に依拠した授業内容をカリキュラムに導入する。編成委員の意見を活用した授業構築ならびにフィードバックの充実を図る。
今は多様性を認める時代であり、学生の特性に合わせた指導が必要だが、専門分野の採用先のことを思えば養成校の責任は重い。教育理念を守り、教育の質を落とさず、幅広い学びや知恵を付けられるような授業を展開させていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

目指すべき職種を正しく理解するとともに、社会生活の基本的ルールを身につけ、社会に貢献する精神を育むことが求められる。よって、現場や社会との緊密な連携や協力のもとに、情報収集可能な機会充実を図っていく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

学校と企業等が教育・保育の専門職業人育成の発展面で、緊密な連携を図ることを共通目標とし、実践的技能習得に取り組んでいる。
具体的には、グループ園における教育実習もしくは保育実習での学生実習指導の他、日常的な情報交換ならびに交流を行い、効果的な学生指導のみならず、教職員の質的向上に活かすべく連携を図っている。実習終了時には、当該園実習担当者から提出される個別評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習	理論および技術の総合的応用、児童福祉施設の組織、運営、保育活動の実際的理解、個人及び集団としての児童の理解と把握、具体的な人間関係を通しての保育と養護、児童の指導技術の修得、さらには児童福祉施設における体験を通じて専門職としての保育士の自覚と態度の育成など保育活動の全般を学び、指導技術を体得する。	・こばとこども園 ・なないろこども園 ・新潟市立早通北保育園 ・もみの木工房つばさ ・ひまわり学園 ・聖母乳児院　他
教育実習（幼稚園）	座学で習得した理論と、園での保育実践のすりあわせをしながら、こどもに応じた教諭の関わりを体験的に理解し、様々な教育技術を習得する。	・妙高市立和田にじいろこども園 ・聖心こども園 ・曽根おひさまこども園 ・あそびの森金鵄幼稚園 ・あおぞらこども園　他
教育実習（小学校）	座学で習得した知識や理論を小学校で実際に体験することにより、小学校教育や子どもへの理解を深め、教師として必要な資質を身につける。	・長岡市立石坂小学校 ・胎内市立胎内小学校 ・三条市立保内小学校 ・新発田市立東豊小学校 ・新潟市立万代長嶺小学校　他
実習	系列園において、系列園教員もしくは職員の指導のもと、実習を行い、現場を知るとともに、その場にあった教育・援助方法等を学ぶ。	学校法人神宮学院 ・神宮幼稚園 ・親松幼稚園 ・寺尾幼稚園　他
養護実習	学習した学校教育や児童生徒理解を基礎とし、教育の本質を理解し、学校保健活動および養護教諭の職務を教育活動の一環としてとらえ、保健室のありかた及び養護教諭の職務内容を理解する。	・長岡市立上組小学校 ・胎内市立中条中学校 ・新潟市立新津第五中学校 ・新潟市立東石山中学校 ・新潟市立和納小学校　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員は担当教科における指導をより豊かなものにするため必要な知識・技術の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるために自らの能力開発に努めなければならない。また教職員は指導力向上のため、教育・研修等を受ける権利を有するものとする。これに対して、学校はそれぞれの教職員の専門分野、経験および能力に応じて適切な研修を受けさせるよう努めなければならない。

このことは本校研修規程第2条に明記されており、教職員個々の指導力向上ならびにこども未来学科全体の組織力強化に結びついている。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

・国立大学法人上越教育大学附属小学校2025年　夏の音楽集会（2025年6月）
・第47回　長野県伊那市立伊那小学校公開学習指導研究会（2026年2月）

②指導力の修得・向上のための研修等

・一般社団法人新潟県私立幼稚園・認定こども園協会　令和7年度幼児教育講座（2025年8月）
・道徳研究会（2025年8月）

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

・日本健康相談活動学会　第23回学術集会 （2026年）
・ 日本乳幼児教育学会　第36回大会 （2026年11月）

②指導力の修得・向上のための研修等

・道徳教育研究会（2026年8月）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの妥当性について評価することにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、学校関係者等による評価実施と結果公表により、適切に説明責任を果たし、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・学校の理念、目的、育成人材等は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
（2）学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（3）教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか
（4）学修成果	・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
（5）学生支援	・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか
（6）教育環境	・施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
（8）財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているのか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
（9）法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか・自己評価結果を公開しているか
（10）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を利用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の委託等を積極的に実施しているか
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教職員は学校関係者評価委員会で挙げられた問題点および改善点について役職者会議や職員会議、学科会議を行い、より密な共通理解を行い、次年度に向けてその改善策ならびに具体的実行案の検討・実行を進めており、職員のチーム力向上を進めている。各学科特有の問題点を共通理解することにより、より細かな理解、改善に向けての実施に繋がっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
林　正海	はやし社会福祉士事務所代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
木村　雄介	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 済生会新潟病院　診療支援室　室長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:https://kodomoiryo.com

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育理念や目標、活動内容等をHPやSNSで情報公開することにより、企業等の学校関係者に対して情報提供を行っている。また、総合パンフレット・就職状況リーフレットだけでなく、教育関連の各種印刷物等の資料提供や学校見学の実施など、本校に対する正しい理解を深めていただける機会をつくり、適切な評価や助言をいただけるよう配慮している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育方針・育成人材像・目標・沿革・学校長名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	・教育方針・育成人材像・目標・募集定員・進級条件・卒業条件 ・取得を目指す資格・資格取得実績
(3)教職員	・教職員研修・教職員の専門性・学科、職制別教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・企業との連携による実習カリキュラム・支援体制
(5)様々な教育活動・教育環境	・学外学習・防災避難訓練・全校行事・校内での企業説明会・教育設備
(6)学生の生活支援	・クラス担任制・学生寮・就職相談・中途退学への対応・学生相談・学生生活 ・保護者との連携・卒業生・学内優待制度
(7)学生納付金・修学支援	・学費・諸費用・入学選考・出願資格・AO入試制度・併願制度 ・学費支援制度・奨学金制度
(8)学校の財務	・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・固定資産明細書 ・基本金明細表
(9)学校評価	・学校自己点検・自己評価の公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:https://kodomoiryo.com

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程こども未来学科）令和８年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			憲法	憲法の基本原理，各人権規定の内容及び統治機構について学ぶことを通じ，法学的思考（バランス感覚）を身に付ける。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報処理技術Ⅰ（基礎）	Microsoft Word の基本機能ならびにMicrosoft Excel の基本機能を活用できるようにする。	1後	15	1		○		○		○		
○			情報リテラシー	現代は情報化社会である。身近にどんな風に情報システムが存在しているのかを知り、私たちの社会と情報システムとの関係について考える。また、情報システムを活用する技能は、現代人の基本的な技能として定着しているため、情報システムのしくみを理解するとともに、その活用方法の基礎を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			健康科学	人間の真の健康とは何かを探るため、運動やスポーツの基礎知識や生活習慣や運動と健康との関係について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			スポーツ（実技）	運動を行いながら知識の獲得を行う。ストレッチ運動や体つくり運動・協調運動・球技・複合運動など様々な種目を実践する。	1後	30	1			○	○			○	
○			こども学概論	子どもにかかわ る社会的な課題の学習を通じて、子ど もの発達過程と社会に関わる基礎的知識の習得を目指す	1後2後	30	2	○			○		○		
○			教職論	教職とは何か、これからの教員に求められる資質は何か、教員の仕事と役割はどのようなものか、教員の権利や義務はどのように規定されているのかなどについて考察する。	1前	30	2	○			○		○		
○			教育原理	教育の意義と目的、近代学校の成立過程、教師の仕事の役割、現代日本の学校教育制度授業における基本的な指導原理について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			特別支援論	特別な教育的ニーズを持つ子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解するために必要な知識をみにつける。また、支援に必要な社会資源についても学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			こども理解の理論と方法	保育実践において実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。子供の体験や学びの過程において、子どもを理解する上での基本的な考え方を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			学校・学級経営論	わが国の学校教育制度の下における学校経営・学級経営に関する基礎 的基本的事項を学習し、それらの意義、役割等についての認識を深める。	1後	30	2	○			○			○	
○			音楽表現（ピアノ）	個人レッスンにより、ピアノの表現方法とその応用（弾き歌い）を習得する。採用試験や保育、教育現場にも対応できる基礎力を培う。	1通	15	1		○		○		○	○	
○			音楽表現（声楽）	個人レッスンにより、ピアノの表現方法とその応用（弾き歌い）を習得する。採用試験や保育、教育現場にも対応できる基礎力を培う。	1前	15	1		○		○		○		

○			造形表現	造形の基本的な知識と特に手の動き・感性・思考が一体となった実践学習を通して造形感覚の基礎的陶治を図る。また、乳幼児を含めたこどもの造形の指導・援助者として、造形教育の中で取り扱う教材に必要な知識や技能を習得する。	1後	15	1		○		○			○	
○			身体表現	こどもを対象とした運動遊びを計画・実践するために必要な実践的力量形成を目的とする。	1前	15	1		○		○			○	
○			こどもと健康	子どもたちが健康で安全な生活を送るために幼稚園・保育所等の幼児教育施設が果たす役割は大きい。子どもたちの心身の発育について理解し、子どもの健康に必要な体験とは何かを学び、保育者の果たす役割について考える。	1前	30	2	○			○		○		
○			こどもと人間関係	1） 乳幼児を取り巻く人的環境について理解する。 2） 現代社会の人間関係の諸問題を理解し、子どもが豊かな人と関わる力を育成するための、保育者の指導・援助などのかかわり方を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			こどもと環境	現在の子どもを取り巻く環境の変化について学びながら、保育に必要な基礎専門知識を得る。 子どもの発育・発達における環境とのかかわりの重要性を学びながら、保育の環境や環境構成のあり方について理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			こどもと言葉	乳幼児期の言葉の発達やそのしくみ、こどものへの先達となる保育者の言葉のあり方、姿勢などについて学習を深め、発達段階に合わせた関わりと言葉がけの大切さを理解すると共に、文字への興味、言葉の持つ楽しさや美しさ、言語教材にについても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			保育原理	保育の意義について理解するとともに、保育所保育指針における保育の基礎・基本を学ぶとともに、保育の思想、歴史、制度について概略を学び、現代社会の子育て問題について認識を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会的養護Ⅰ	望ましい保育者となるために必要な社会的養護の基本的な知識、専門性、価値観を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会的養護Ⅱ	「社会的養護Ⅰ」で学んだ社会的養護の基礎的内容について具体的に理解する。 施設養護及び家庭養護の実際について理解する。 社会的養護における虐待防止と家庭支援について理解する。	1後	15	1		○				○		
○			こどもの理解と援助	子どもを理解するため、観察・記録・省察・評価、職員間の対話等、具体的な方法を理解する。子どもの理解に基づく保育士の援助や態度について理解する。	1後	15	1		○		○			○	
○			幼児教育課程論	教育課程編成の法的な根拠となる幼稚園教育要領および小学校学習指導要領を歴史的観点から考察する。また、幼稚園教育要領および小学校学習指導要領の改訂の基本方針と改訂の要点を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○			保育内容総論	保育士として働くうえで必要となる保育指針や５領域等の知識について学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			乳児保育Ⅰ	1） 乳児保育の理念・役割・発達を理解し、学んだことを整理しまとめる。 2）演習をとおして、乳児のかかわり方を知る。	1後	30	2	○			○		○		
○			教材研究Ⅰ	保育現場で活用できる作品（グッズ）を作り、演じる練習をする。保育者としての基本的な技術を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
○			実習指導Ⅰ	実習に向け、基本的な事項を確認､理解する・振り返りを行い、反省　課題を見つけて実習に繋げる・部分実習指導案、実習日誌の書き方を身につける・人前で話して伝えたり、引き付けて相手を楽しませる方法をロールプレイする事で学び合い自分の力にする	1通	60	2		○		○		○		
○			こどもと表現Ⅰ	領域「表現」の指導に関する保育現場における表現活動についての基礎的知識・技能を身につけ、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の発達に即した援助する力を高める。幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、専門的事項についての知識・技能、表現力を身に付ける	1後	15	1		○		○			○	
○			こどもと表現Ⅲ	こどもの表現を考えるにあたり自身の表現について振り返り、歌や身体表現、楽器遊びなどの実践を通して、基礎的な知識・技能を身につけ、豊かな表現へと繋げていく。絵本を題材とした音楽劇では総合芸術として製作・音楽・言葉（台詞）を取り入れ、具体的には曲や歌詞のイメージから情景や登場人物を製作し、楽器や声（歌）、身の回りの音を使って協働して表現していく。	1後	15	1		○		○			○	
○			こどもと表現Ⅱ	子どもの表現や発達をイメージしながら、美術・造形の基礎・基本が身につき、実際に役立つような講義と教材研究を行う。	2後	15	1		○		○			○	

○			言語表現	幼稚園教育要領に示された領域「言葉」のねらい及び内容を理解し、子どもが豊かな言語表現活動を行うために必要な児童文化財に関する知識や保育技術の習得を目指す。授業を通して、音や言葉の面白さを知るとともに、わらべうた、言葉あそび、絵本、お話、紙芝居、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアターなど、さまざまな指導技術を学ぶ。さらに、模擬保育を通して、子どもの言葉を育む保育を展開する力を身に付ける。	1前	15	1		○		○		○		
○			社会福祉論	子ども家庭福祉との関連の中で、望ましい保育者となるために、社会福祉の意義や歴史的変遷、その運営の制度や技術について理解を深める。	2後	30	2				○			○	
○			乳児保育Ⅱ	1．グループワークを通し、3歳未満児の発達やそれに沿った保育者の関わりを知る 2、DVDの事例から、子どもの言動や保育者の関わりの意図を個人、グループ、クラス全体で考察する。 3、養護が教育の一部であること、すべての経験が学びとなっていることを理論的に考察する。	2前	15	1		○		○		○		
○			英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅠ	文法と発音を確認しながら英語の基礎能力を養う。	2後	30	2	○			○			○	
○			教育心理学	子どもを教育していく上で必要となる知識をみにつけ、子どもにとっての良い教育とは何かを心理学的視点から探求する。	2後	30	2	○			○			○	
○			特別支援演習	特別支援論Ⅰ・Ⅱの学びの上に、特別な教育的ニーズをもつ子どもたち事例を通して、合理的配慮の在り方を考える。	2前	15	1		○		○		○		
○			教育課程論	公的な教育機関である学校が、その教育目標を達成するために子どもに提供する教育内容や学校全体の計画である教育課程について理解する。	2後	30	2	○			○		○		
○			教育相談	生徒指導・教育相談の基礎理論を学習する。教育現場で起こり得る事例に関して、G.W.、G.D.を用いて対応策を検討し、多角的に問題を把握する。	2後	30	2	○			○			○	
○			保育内容（環境Ⅰ）	保育所・幼稚園・認定こども園の環境の狙いを知り、身の回りの自然環境に親しむ。	2前	15	1		○		○		○		
○			保育内容（健康Ⅰ）	こどもの健康を守り推進するという重要な役割を持つ保育士として、保育上必要な小児保健の知識を修得する。	2前	15	1		○		○		○		
○			保育内容（人間関係Ⅰ）	乳幼児期の人間関係がどのように育っていくのか、子どもの自立心や人と関わる力を養うために必要となる保育の実践方法について理解を深める。	2後	15	1		○		○		○		
○			保育内容（言葉）	子どもの言語発達について理解し、保育を構成する言葉について考える。また、絵本や紙芝居等言語教材について理解を深める。	2前	15	1		○		○		○		
○			保育内容（表現）	幼児期における「表現」の意義を理解し、音楽、身体表現、運動遊びを通じて子どもの感性と創造性を育む援助方法を学ぶ　幼児体育の視点を取り入れながら「楽しく身体を動かす経験」と「自分らしく表現する経験」を統合的理解し実践できる保育者を養成する	2前	15	1		○		○			○	
○			こども家庭福祉	子どもをとりまく環境や、これまでの歴史を学ぶことで、今必要な知識は何かを学ぶ。 保育・福祉の現場で必要とされる制度について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			こども家庭支援論	子どもの健全な発達や社会の発展のために果たす家族の役割や子育て環境を取り巻く社会の状況を把握する。そのうえで、家庭支援の必要性を理解し保育者として可能な支援を考える。	2前	30	2	○			○		○		
○			保育者論	保育者に求められる専門的能力を理解し、保育者にふさわしい資質や態度を養う。	2後	30	2	○			○		○		
○			こども家庭支援の心理学	保育者を目指すうえでの、子どもや保護者を支えるために必要な家庭支援のための心理学の基礎を習得する。	2後	30	2	○			○			○	
○			こどもの保健	こどもの病気についての学習を通し、できるだけ個々の健康問題を取り上げ、現場での実践に必要な情報を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			こどもの食と栄養	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を習得する。子どもの発育・発達と食生活の関連について理解する。	2後	30	2	○			○			○	

○			こどもの健康と安全	小児の身体測定の方法と評価、応急処置、急病の看護、心肺蘇生、事故防止と安全教育、乳幼児の養護等の知識と技術を習得する。	2後	15	1		○		○		○		
	○		保育実習論Ⅰ	保育所実習及び施設実習を行うために十分な準備をするとともに、実習後に十分な学びを蓄積し、振り返り反省しながら保育の実践に向かっていくことができるようにする。	2前	30	2		○		○		○		
	○		保育実習論Ⅱ	保育所実習を行うために十分な準備をするとともに、実習後に十分な学びを蓄積し、振り返り反省しながら保育の実践に向かっていくことができるようにする。	2後	15	1		○		○		○		
	○		保育実習論Ⅲ	施設実習を行うために十分な準備をするとともに、実習後に十分な学びを蓄積し、振り返り反省しながら保育の実践に向かっていくことができるようにする。	2後	15	1		○		○		○		
	○		保育実習Ⅰ（保育所・施設）	座学で習得した理論と、園や施設での保育実践のすりあわせをしながら、こどもや利用者に応じた保育者や職員の関わりを体験的に理解し、様々な保育技術及び支援技術を習得する。	2前	160	4			○		○	○		○
	○		保育実習Ⅱ（保育所）	座学で習得した理論と、園での保育実践のすりあわせをしながら、こどもに応じた保育者や職員の関わりを体験的に理解し、様々な教育技術及び保育技術を習得する。	2後	80	2			○		○	○		○
	○		保育実習Ⅲ（施設）	座学で習得した理論と、施設での保育実践のすりあわせをしながら、こどもや利用者に応じた保育者や職員の関わりを体験的に理解し、様々な保育技術及び支援技術を習得する。	2後	80	2			○		○	○		○
○			情報処理Ⅱ	幼稚園や保育園などの教育機関で働く上で必要となる、名簿の作成、表作成、データベースの処理等のExcelの知識と技術を習得し、それらを活用できる能力を身につける。	2通	60	2		○		○		○		
○			教材研究Ⅱ	「ペープサート」「牛乳パックシアター」「パクパク人形」の個人製作と「手遊び」「折り紙」など基本的な教材技術の習得活動の「導入」」や「演出」を工夫したり、グループワークや発表の際の自己発揮したり、人前での表現にも慣れていくことを目的とする。	2通	60	2		○		○			○	
○			音楽Ⅱ	個人レッスンにより、ピアノの表現方法とその応用（弾き歌い）を習得する。採用試験や保育、教育現場にも対応できる基礎力を培う。	2通	60	2			○	○		○	○	
	○		教育実習事前・事後指導（幼稚園）	幼稚園教育実習・小学校教育実習への姿勢、幼児教育活動に関わる際に求められるこども理解、実習体験を通して認識すべき内容について学習するとともに、学習指導案の作成、実習記録方法について学ぶ。	3前	15	1		○		○		○		
		○	学校保健	児童・生徒の健康とその確保に関する理論を探求するとともに、実際に保持増進させるための方法を学校保健安全法及び学習指導要領を中心に検討する。	3前	30	2	○			○		○		
		○	養護概説	養護教諭の歴史を学び、「養護」の概念を習得する中で、養護教諭の職務である「児童生徒の養護をつかさどる」ことの内実を理解し、養護教諭の役割について考える。養護教諭の職務の不易と流行を理解し、求められる養護教諭の役割について考察する。	3前	30	2	○			○		○		
		○	人体の構造と機能	人体構成器官を機能および系統別にまとめ、その形態と構造の成り立ちと構成要素ならびにその仕組みや機能を学ぶ。このことより、人体の構造と機能に関する基礎的な知見について修得する。人体を構成するさまざまな器官を機能および系統別にまとめ、肉眼レベルおよび細胞・組織レベルで、その形態と構造の成り立ちと構成要素ならびにその仕組みや機能を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	

		○	看護学Ⅰ	講義を中心として、養護をつかさどる専門職種としての看護の観点、健康観、学校看護の対象理解、学校看護における連携、養護実践と倫理、法的側面、養護実践の概要などについて学習する。	3前	30	2		○		○			○	
		○	看護学Ⅱ	講義・演習を中心に、養護教諭の行う養護実践のプロセス、学校における看護技術、健康な生活習慣形成への支援・援助、急性期症状の理解と支援・援助、万世紀の疾患と共に生きる子どもと家族の理解と支援など、範囲を広げて学習する。	3後	30	2		○		○			○	
		○	公衆衛生学Ⅰ	健康と疾病の概念を学びつつ、健康の維持・増進に関わる諸問題について考えていく。各種疾病の医学的・疫学的理解、予防法の具体的な内容について学習する。	3前	30	2	○			○			○	
		○	公衆衛生学Ⅱ	地域の保健医療・福祉行政サービスと保健看護諸活動の実際を包括した医療を体系的に学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
		○	臨床医科学Ⅰ	看護と病理学との関係性を知り，病気の原因や組織障害の修復，感染症や病理診断との関係性を学ぶ	3前	30	2	○			○			○	
		○	臨床医科学Ⅱ	臨床医科学Ⅰで得た知識をもとにして、各器官系に生じる病気ごとに原因、病気の成り立ちや回復過程について学習する。	3後	30	2	○			○			○	
		○	道徳教育論	道徳と倫理、法律との異同を適切に理解した上で、道徳教育の理念、歴史および現状について認識し、さらに道徳教育の授業を構想する力を身につける。	3後	30	2	○			○			○	
		○	特別活動論	特別活動において、児童生徒にどのような資質・能力育むのか、特別活動の理念、基本的性格、指導原理について理解を深める。その上で、教師と児童生徒の信頼関係の基で、児童生徒相互の人間的な関係を醸成する集団活動を通してどのように資質能力を育んでいくのかについて、具体的事例を基に検討する。	3前	15	1	○			○			○	
		○	特別活動指導法	学校教育活動における特別活動の意義、目標、内容について、歴史的変遷を踏まえて考察するとともに、児童の集団活動の指導、支援を進めていくために求められる教員の資質・能力について考察する。	3前	15	1	○			○			○	
		○	国語科指導法	1　小学校学習指導要領（国語）の目標及び内容を踏まえ，授業づくりの基本的枠組みを説明することができる。 2　国語科学習指導案及び「板書・発問計画」を作成し，模擬授業に向けた練習を行うことができる。	3後	30	2	○			○			○	
		○	社会科指導法	小学校社会科教育における地域教材や歴史教材の構成および学習指導計画作成を通して、児童にとって魅力ある教材開発と授業展開方法を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
		○	算数科指導法	・算数教育の目標を学ぶ ・数の誕生と数の概念について知り、算数科の特徴を学ぶ ・量と測定，整数と計算，数量関係，図形等の学習内容の特徴を理解する ・算数科の学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	3後	30	2	○			○			○	
		○	生活科指導法	・学習指導要領やテキストから，生活科の新設の経緯，学習指導要領の改訂の意図，生活科の内容を学ぶ。 ・保小における生活保育と小学校における生活科との接続を理解し，小学校での授業の在り方を学ぶ。	4後	30	2	○			○		○		
		○	家庭科指導法	家庭科指導に必要な教材観、指導観を養い、指導力を高めることを目標とする。 ①家庭科カリキュラム作成と教材選択、運用 ②指導計画および評価方法	3後	30	2	○			○			○	
		○	理科指導法	・学習指導要領やテキストから，学習指導要領の改訂の意図，小学校理科の目標をより具体的に学ぶ。 ・各分野の学習材、指導事例から学習指導の方法、指導案、留意事項等を実践的に学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	

		○	音楽科指導法	音楽科の目標と内容を理解し，音楽科の授業づくりの基本を習得する。 音楽科学習指導案作成を行う。	4後	30	2		○		○		○		
		○	体育科指導法	前半は、講義を通して理解を深め、授業計画を立てる 後半は、模擬授業と振り返りを通して実践的な力をつける	3後	30	2	○			○			○	
		○	図工科指導法	図工科の教育目的と内容を理解し、学習指導要領に基づいて、「A表現」「B鑑賞」、「共通事項」も含め、学んでもらう。理論的な面と実践的な教材研究も交えながらポイントを押さえ、学習指導の力を身につける。	4後	30	2		○		○			○	
		○	外国語（英語）指導法	小学校における「外国語活動」及び「外国語」の学習・指導・評価に必要な基本的な知識及び指導技術をみにつける。	4後	30	2	○			○			○	
	○		教育実習（幼稚園）	①教育理論の実証的研究を行う。 ②子どもの発達や生活実態について理解する。 ③教師と子どもの信頼関係の大切さを理解する。 ④幼稚園教諭の役割を理解し、教育活動の実践的認識を深める。 ⑤教職現場体験により教職志望を確認し、教育研究意欲を高める。	3前	160	4			○		○	○		○
		○	国語Ⅰ	①小学校国語科の目標及び内容構成について説明することができる。 ②国語科教育の重要性や必要性について，自分の考えを述べることができる。 ③国語科教育の実践につながる課題や手掛かりをつかむことができる。	3前	30	2	○			○			○	
		○	社会	社会科学習指導要領の目標と内容をしっかりと認識し、指導計画作成に必要な基本的知識を身につけるとともに、具体的な学習指導計画の特色を分析することにより、指導計画作成の根本原理を習得する	3前	30	2	○			○			○	
		○	算数	・算数教育の目標を学ぶ ・数の誕生と数の概念について知り、算数科の特徴を学ぶ ・量と測定，整数と計算，数量関係，図形等の学習内容の特徴を理解する	3前	30	2	○			○			○	
		○	理科	・現行学習指導要領が改訂されるまでの経緯を踏まえ、小学校理科の目標について学ぶ。 ・小学校理科の各領域の基本事項を教科書の指導事例を考察し、指導方法を実践的に学ぶ。	3前	30	2	○			○			○	
		○	健康相談活動	子どもが抱える問題の種類・重要度・緊急度をアセスメントする能力を養う。 また養護教諭の職務は心と身体の両面への対応を行うものであるため、身体的的な訴えに対する手当を行いながら、精神面も配慮した援助を行うことができるようになる。 健康に関する現代的課題と心の健康問題との関連を理解する。	3後	30	2	○			○		○		
○			教材研究Ⅲ	・日々の保育で使えるグッズの制作 ・遊びの習得(手遊び・遊びうた・集団遊び・体操他)	4通	30	2		○		○		○		
○			音楽Ⅳ	個人レッスンにより、ピアノの表現方法とその応用（弾き歌い）を習得する。採用試験や保育、教育現場にも対応できる基礎力を培う。	3通	60	2			○	○		○	○	
		○	看護演習	養護実践における看護技術を身につけるために演習を中心に学習する。	3後	30	2		○		○			○	
		○	総合的な学習の時間指導法	・総合学習と総合的な学習の時間との違い ・総合的な学習の時間のねらいと目標そして内容 ・総合的な学習の時間の計画立案	4前	15	1	○			○		○		
○			保育内容（環境Ⅱ）	現在の子どもを取り巻く環境の変化について学び、保育の環境や環境構成のあり方について考え、課題解決のための保育計画の立案を行い、計画実践する。	4後	15	1		○		○		○		

○			保育内容（健康Ⅱ）	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うために必要な基本的知識、内容、方法を理解、習得する。	4後	15	1		○		○		○		
○			保育内容（人間関係Ⅱ）	1 事例を用い、さまざまな子どもの人と関わる力の育ちを考察する。 2 保育者としてどのように人と関わる力を育てていくのか、保育者として子どもとどのような関係を築いていくか考察する。	4後	15	1		○		○		○		
		○	教育実習事前・事後指導（小学校）	・学校現場において授業の観察および実践を行い、実践的指導力の基礎を習得する。 ・指導教員の下で学級経営に携わり、学級担任の業務とともに児童生徒を理解する。 ・学校での諸活動に関わりながら、教職員としての職務および服務を遂行する。	4前	15	1		○		○		○		
		○	養護実習事前・事後指導	養護実習の目的と内容を学び実習の意義を理解する。次に、実習校について事前に調べ学校の概要を理解したうえで実習の目標を定め実習計画を立てる。そして、実習で取り組みたいことについて学生同士の学び合う機会を設け実践力を養う。	4前	15	1		○		○		○		
○			教育方法論	教育史、学習方法、教材、学習評価の方法を中心に行う。 授業を通して得た知識を幼児教育、保育に近づけて考えられるようにする。	4後	30	2	○			○		○		
		○	生徒指導・進路指導	生徒指導や進路指導の意義と方法について生徒指導提要をもとに理解する。また、児童生徒の不適応行動等現代的課題の対応について定義や教員に求められる役割、指導のあり方について整理して学ぶ。	4前	30	2	○			○			○	
		○	生徒指導の理論と方法	生徒指導や進路指導の意義と方法について生徒指導提要をもとに理解する。また、児童生徒の不適応行動等現代的課題の対応について定義や教員に求められる役割、指導のあり方について整理して学ぶ。	4前	30	2	○			○			○	
		○	介護体験実習	特別支援学校や社会福祉施設で、障害児者・高齢者に対する介護や介助について学び、個人の尊厳や社会的包摂について理解する。 さまざまな専門職が連携している現場で教職員から直接指導を受けることで、多職種連携についての理解を深める。 積極的に交流を図り、障害等に合わせた支援や個別支援について学ぶ。	4通	56	1	○			○		○		
		○	書写	書写の指導力を身につけるための学習。硬筆・毛筆・文字・書写の指導内容に関する基礎的な知識と技術の修得を目指す。	4後	15	1		○		○			○	
		○	薬理学	様々な疾患の薬物治療について理解するとともに、薬物の特徴、作用機序、人体に及ぼす影響について学ぶ。	4前	30	2	○			○			○	
		○	精神保健	・日本精神保健運動の歩みを概観し、教育における精神保健の意義を理解する。また、今日の教育における精神保健の在り方について考察する。 ・各発達段階における精神保健に関する諸課題と	4前	30	2	○			○			○	
○			保育の心理学	子どもの発達に関する基礎知識を学修する。特に、アタッチメントや自我の発達について学修する。その上で保育における発達の支援を学んでいく。	4前	30	2	○			○		○		
○			子育て支援	保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解するとともに、保育士の行う子育て支援の展開を学ぶ。	4後	15	1		○		○		○		
○			教職実践演習	実習を振り返り、幼稚園教諭として各自の課題を見つめ克服のための手段を考え実践する。将来教育者を目指すために実践授業やリベート等を行う。	4後	30	2		○		○		○		
		○	教職実践演習（養護）	これまで学んできた養護教諭科目をはじめとした学びを振り返り、社会人としてのスキルを獲得できるように進める。	4後	30	2		○		○		○		

		○	教育実習（小学校）	①教育理論の実証的研究を行う。 ②児童の発達や学校生活実態について理解する。 ③教師と児童の信頼関係の大切さを理解する。 ④小学校教師の役割を理解し、教育活動の実践的認識を深める。 ⑤教職現場体験により教職志望を確認し、教育研究意欲を高める。	4通	160	4			○		○	○		○
		○	養護実習	①学校教育現場について理解する。 ②保健室、養護教諭の役割について理解する。 ③養護教諭の職務を体験し、必要な能力を養う。 ④養護教諭への意欲を高めると共に、必要な資質、態度について理解する。	4通	160	4			○		○	○		○
		○	臨床実習	１）病院の施設設備や各部門のスタッフの動きを見学し、医療機関への理解を深める。 ２）診療や看護の過程の見学、患者様やご家族と接すること等を通して、障害疾病への理解を深める。 ３）健康問題のある子どもを適切に医療につなぎ、学校と医療機関の良い連携のもとに健康をサポートできる養護教諭としての資質を養う。	4後	45	1			○		○		○	○
○			地域ボランティア	1．活動内容：地域の特色を生かした奉仕活動、地域社会に対する奉仕活動であることを前提とする。くわしい活動内容は、活動先と相談し決定する。 2．活動時間：活動先が複数になっても構わないが、活動時間の合計が45時間となるよう調整する。	4通	45	1			○		○	○		○
○			卒業研究	研究テーマを決め、教員の指導のもとに研究活動を行い、これを通じて研究の進め方、問題解決法などを学ぶとともに、これまでの学びの成果物を作成する。	4通	60	2		○		○		○		
○			情報処理Ⅲ	パワーポイントの基本操作を理解し、保育に活かす技術をみにつける。	3通	60	2		○		○			○	
○			教育実地研修	学級成員相互の連携強化ならびに各実習に際する事務連絡や伝達、書類作成作業等を行う、学級ごとに行われる科目。	1234通	##	8		○		○		○		
合計				116科目	4066時間(206単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	18週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。